

ご挨拶

私たちは、東京大学が主催する「市民後見人養成講座」で半年間、成年後見制度について学んだ仲間が集まり、平成25年(2013年)6月に設立したNPO法人です。

認知症や知的障害などにより判断能力に不安のある人たちが、住みなれた自宅や地域で安心して暮らせるように、きめ細かな支援を目指します。成年後見制度がより身近で使いやすいものになりますようにお手伝いをいたします。

福祉・医療の現場でお悩みの方も、どうぞお気軽にご相談ください。

令和2年7月
NPO法人 後見支援東京
代表理事 奥村 憲一

文京後見センターと板橋後見センターでは、市民後見人としてそれぞれの地域に密着した活動を行うと共に、近隣区以外でも同様の活動を行なっているNPOと連携して、幅広くご相談をお受けしています。



ご協力ください

■会員募集

私たちと一緒に活動して下さる正会員、財政的に支援して下さる賛助会員を募集しています。

【年会費】

- ・正会員 10,000円
- ・賛助会員 (個人) ー□5,000円
(団体・法人) ー□50,000円

詳しくは、お問い合わせください。

■寄付のお願い

随時の寄付も募集しています。
関心のある方は、ご連絡ください。

連絡先



NPO法人後見支援東京

〒112-0003 東京都文京区春日 2-14-6

電話・FAX：03-3812-3082

メールアドレス：koukenshien@yahoo.co.jp



成年後見制度の
普及に取り組みます



NPO法人
後見支援東京



文京後見センター
板橋後見センター

本部ブログ：<https://ameblo.jp/kouken-tokyo/>

後見支援東京 ブログ で検索

成年後見制度とは

例えば

- ・ お金や通帳、大事な証書が管理できない
- ・ 訪問販売や架空の投資話などに騙されやすい
- ・ 福祉サービスを受けたいが、どこに行けばいいのかよく分からない
- ・ 施設への入所や病院の手続き、支払いができない
- ・ 相続が発生したが、どうしてよいか分からない

こうしたお悩みがある場合に、本人に代わって財産を守り本人に合った身上保護を行うのが、成年後見制度です。

本人の判断能力の程度により、補助・保佐・後見の三段階があり、本人の状況に応じて、「お願いする範囲」を決めることができます。

後見人は、親族だけでなく弁護士等の専門職やNPO法人も引受け可能です。

また、一人に全てを任せるのではなく、段階に応じて一部分だけ、或いは複数の後見人が分担する形で支援することもできます。

誰が行うか、何をどこまで行うかと
いった最終決定は、家庭裁判所が行います。

各種セミナー・相談会

認知症などで判断能力の低下した高齢者や知的障害者のご家族、福祉・医療の関係者を対象に、勉強会や相談会の開催をお引き受けいたします。数人のグループでも大丈夫です。

施設・医療機関等、ご希望の場所に
当方より伺いますのでご相談ください。



後見制度の利用相談

親族後見人等の申立手続きの相談や支援をいたします。

申立書類の作成は、専門用語が多く、なかなか難しいものです。
親族の後見を希望される方が、スムーズに手続きできるように、書類作成のお手伝いをいたします。

後見人をお引受けします

親族が遠方において世話ができない等でお困りの場合は、当NPO法人にて後見のお引き受けをいたします。

いわゆる専門職後見人（弁護士等）より、より密接に、財産管理のみならず身上保護にも目を配り、福祉の視点からご本人の幸せを第一に考え、適切な支援を行うこと（本人の意思決定支援）を目指しております。

ご本人が将来に備えてあらかじめ結ぶ、任意後見契約についても、ご相談ください。ご本人の希望に応じたサポートも検討させていただきます。

ご相談ください

成年後見制度に関するちょっとした不安や細かい質問、様々な悩み事など、ご相談は無料でお受けしています。相談することで気持ちが軽くなることもあります。お一人で悩んでいないで、まずはお話を聞かせてください。個人情報厳重に管理していますので、ご安心ください。

連絡先 NPO 法人 後見支援東京
電話・FAX: 03-3812-3082

メールアドレス: koukenshien@yahoo.co.jp